



## 特車取締 佐伯河国より①

佐伯河川国道事務所では、5月に2回、特殊車両指導取締を実施しました。

5月22日(金)は国道10号佐伯市弥生にて、5月28日(木)は竹田市渡瀬にて行い、合計12台の通行許可証をチェックし、3台の違反が判明しました。また、佐伯市弥生では重量の測定を行いました。違反車両はありませんでした。

道路の老朽化対策により重量超過の取締り指導を強化しているところですが、重量超過の車両がなく一安心。今後も指導取締を実施するよう計画しており、道路の保全に努めていきます。

5月22日(金)  
国道10号 佐伯市弥生

5月28日(木)  
国道57号 竹田市渡瀬



### 発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局  
佐伯河川国道事務所 ○○課  
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
TEL : 0972-22-1880  
FAX : 0972-23-2726

河川と道路のライブ映像がご覧いただけます。



佐伯河川国道事務所  
〒876-0813  
大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
☎0972-22-1880(代)

